

ノーマライゼーション

かしわプラン 2021

概要版

(表紙)

1 計画の位置づけと構成

この計画は、障害者基本法第 11 条第 3 項に基づく「市町村障害者計画」、障害者総合支援法第 88 条第 3 項に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第 33 条の 20 に基づく「市町村障害児福祉計画」として位置づけられるものであり、本市では 3 つの計画を「ノーマライゼーションかしわプラン」として、一体的に作成しています。2021 年度から 2023 年度までの 3 年間の計画期間とするノーマライゼーションかしわプラン 2021（第 4 期柏市障害者基本計画（前期計画）、第 6 期柏市障害福祉計画、第 2 期柏市障害児福祉計画）では、近年の動向や国・県の指針、市の上位計画に即して、障害があってもなくても地域で暮らしやすい「地域共生社会」の構築に向けた施策を展開していきます。

2 計画の全体像

ノーマライゼーションかしわプラン 2021【障害福祉の部門計画】

第 4 期柏市障害者基本計画（前期計画）

総合的かつ計画的な推進を図るための理念や方針、取組施策・事業

【基本理念】 みんなでつくる みんなで暮らせるまち かしわ

【基本方針】

- 1 共生社会の実現に向けた協働の促進 ⇒（柱 1, 3）
- 2 健やかに安心して暮らせる地域づくりの推進 ⇒（柱 2, 4）

【重点目標】 障害者の暮らしを支えるかしわネットワークの深化・推進

【基本目標】

- 柱 1 みんなで守り寄り添う共生のまちづくり
（重点施策 相談支援・ケアマネジメント体制の充実、福祉総合相談窓口の設置）
- 柱 2 みんなで支え安心して暮らせる共生のまちづくり
（重点施策 地域生活を支える場の充実、高齢障害・重度障害に対応した居住環境の整備）
- 柱 3 みんながその人らしく社会参加できる共生のまちづくり
（重点施策 就労支援体制の充実、多様な社会参加・交流の場の拡充）
- 柱 4 みんなが健やかに成長できる共生のまちづくり
（重点施策 医療的ケア等の支援体制の充実、
精神障害にも対応した支援及び医療サービス等の充実）

第 6 期柏市障害福祉計画（第 2 期柏市障害児福祉計画）

各種障害福祉サービスの供給見込み量・確保方策

3 障害者の現状

■ 障害者手帳所持者数の推移（総人口との比較）

柏市の手帳所持者数は、5年間で2,123人増えており、特に精神障害者の増加率が大きくなっています。また、総人口の3.9%増加に対し、手帳所持者は13.3%増加しています。



■ 福祉サービス受給者証所持者数の推移

柏市の福祉サービス受給者証所持者数は、5年間で986人増えており、特に18歳未満児童の取得が増加しています。



■ 障害福祉関係費決算額（歳出）

柏市の一般会計決算額に占める障害福祉関係の決算額（歳出）は、5年間で約22億円増えています。

年度	合計金額（千円）	前年度比
2015年度	7,776,516	—
2016年度	8,335,478	+7.2%
2017年度	9,033,177	+8.4%
2018年度	9,187,102	+1.7%
2019年度	9,979,144	+8.6%

4 第3期計画（2012～2020年度）の実績

前計画にあたる第3期障害者基本計画（2012～2020年度）において、これまで不足していた障害福祉サービスや地域生活を支援する体制として、さまざまな整備を行いました。

計画期間	主な実績
前期（2012～2014）	相談・就労支援体制の充実、重度障害者施設の整備 など
中期（2015～2017）	地域生活支援拠点の整備（2か所）、医療・ケア体制の充実 など
後期（2018～2020）	地域生活支援拠点の整備（2か所）及びネットワークの整備 など

5 計画の評価と進捗管理

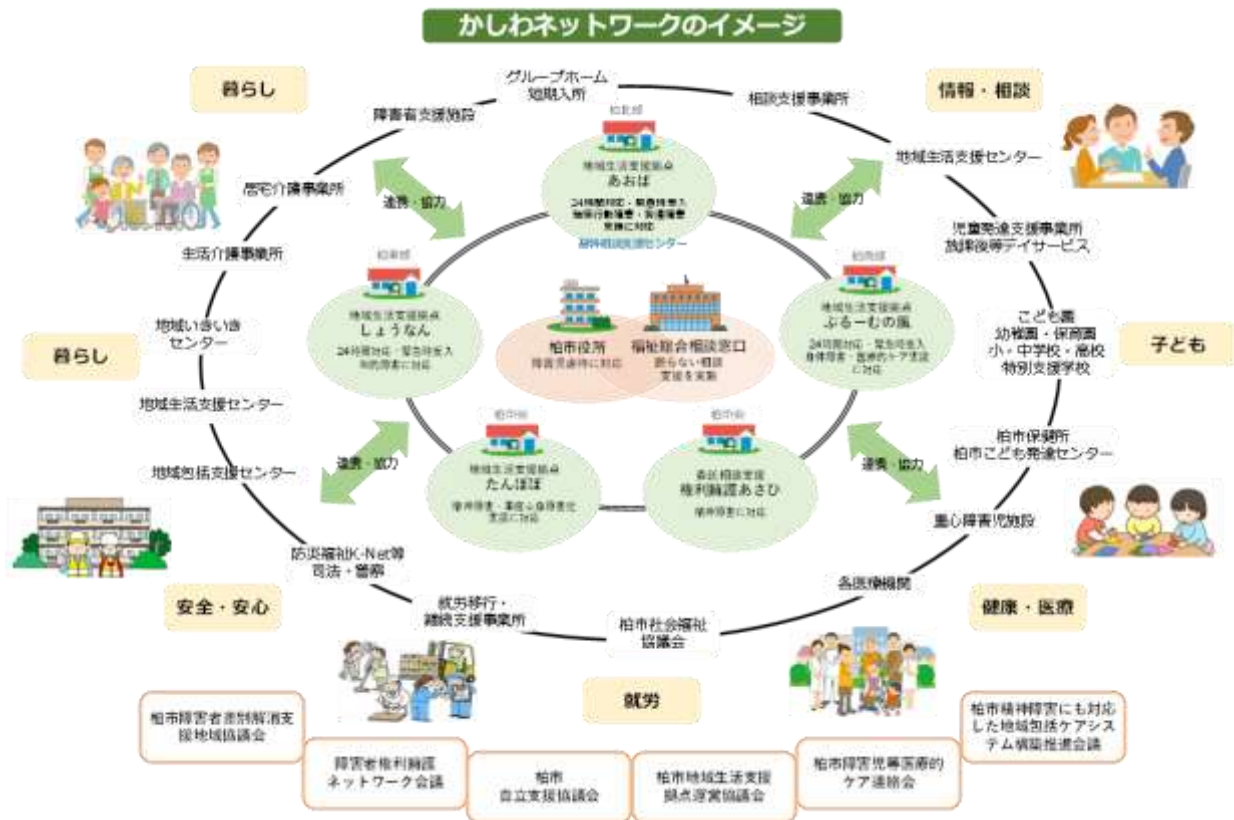
基本計画の各取組や福祉計画で定めた成果目標、活動指標（障害福祉サービス）及び地域生活支援事業については、P D C Aの考え方に基づき定期的に評価と進捗管理を実施します。

評価にあたっては、庁内の内部評価と市民等による外部評価の両面から実施します。

6 重点目標

障害者の暮らしを支えるかしわネットワークの深化・推進

地域生活支援拠点の整備を含むこれまでの取組に「福祉総合相談窓口」の機能を加え重層的な支援体制を構築することで、相談体制、体験の機会、緊急時の対応など、障害者の地域生活を一体的に支える「かしわネットワーク」の深化・推進を図ることとし、これを重点目標と定めます。



7 計画における4つの柱

4つの柱を柏市自立支援協議会の各専門部会と関連付け、推進体制を明確にしています。

4つの柱		関連する会議体
柱1	みんなで守り寄り添う共生のまちづくり	相談支援部会 など
柱2	みんなで支え安心して暮らせる共生のまちづくり	くらし部会 など
柱3	みんながその人らしく社会参加できる共生のまちづくり	はたらく部会 など
柱4	みんなが健やかに成長できる共生のまちづくり	こども部会 など

8 基本目標（4つの柱）と柱別重点施策

柱1 みんなで守り寄り添う共生のまちづくり

ネットワーク構築による包括的相談支援や権利擁護体制、情報提供の充実を図り、誰もが互いに人格と個性を尊重し、支え合える共生のまちづくりを目指します。

重点

施策1

包括的総合支援
体制の構築

本人が希望する生活の実現に向け、身近な場所で気軽に相談できる体制の充実や、相談支援専門員の確保や人材育成に取り組めます。「断らない」相談窓口の設置や専門支援機関のネットワーク構築を目指します。

◎重点施策

取組1 相談支援・ケアマネジメント体制の充実

〔①障害者相談支援体制の強化〕

市役所や障害者相談支援コーディネーターを配置した地域生活支援拠点等が中核となって各事業所と連携し、総合的・専門的な相談支援の実施を図り、地域で課題を解決できるネットワークの強化に取り組めます。

イメージ図

拠点と総合相談

主な事業 ・障害者相談支援・コーディネート事業 ・地域生活支援拠点運営協議会の開催
・柏市自立支援協議会相談支援部会の運営支援

取組2 福祉総合相談窓口の設置〔①福祉総合相談窓口の設置〕

各専門機関と行政の窓口が連携した「福祉総合相談窓口」を教育福祉会館内に設置し、「断らない」相談支援に取り組めます。

主な事業 ・教育福祉会館のリニューアルに伴う福祉総合相談支援事業 ・包括的支援体制の構築

施策2

権利擁護体制の
充実

成年後見制度等の利用促進により、障害者の権利を守るとともに、障害者虐待の防止・早期発見に向けた体制を充実させます。また、障害を理由とする差別のない社会を目指します。

主な事業 ・成年後見一時相談窓口の設置
・柏市権利擁護ネットワーク障害者部会(仮称)の開催
・障害者差別解消支援地域協議会の開催

施策3

情報提供の充実

障害者とその家族にとって必要な情報を、わかりやすく、適切に提供するための取組や合理的配慮の充実を図るとともに、コミュニケーションに必要な支援を受けられる状態を目指します。

主な事業 ・「障害福祉のしおり」の発行 ・手話通訳者・要約筆記者の派遣

柱2 みんなで支え安心して暮らせる共生のまちづくり

暮らしを支える基盤整備やサービスの充実、バリアフリー化や災害・感染症等の緊急時対応を図り、誰もが安心して地域の中で暮らせる共生のまちづくりを目指します。

重点

施策1

暮らしを支える
基盤整備

障害者が地域で安心して暮らせるよう、地域生活支援拠点と連携した地域ネットワークの充実を図るとともに、課題である精神障害者の地域移行や高齢障害者・重度障害者等に対応した基盤整備を進めます。

◎重点施策

取組1 地域生活を支える場の充実

〔①地域生活支援拠点と連携したネットワークの充実〕

緊急一時対応・レスパイト・体験の場の支援機能を有する地域生活支援拠点を核とし、他の地域資源とのネットワークを充実させ、障害者の暮らしの安心や地域移行を推進します。

イメージ図
4つの拠点

主な事業 ・地域生活支援拠点運営協議会の開催 ・包括的相談体制構築に向けた会議の開催

取組2 高齢障害・重度障害に対応した居住環境の整備

〔①高齢障害者のニーズに対応した施設整備〕

老朽化した柏市立青和園の建て替えの検討とあわせて、高齢化や地域ニーズに対応した新たな拠点機能を検討します。また、65歳のサービス移行にあわせた共生型サービスの整備についても検討し、高齢障害者のニーズに対応した施設整備を推進します。

主な事業 ・柏市立青和園の整備事業 ・共生型サービスの整備

写真
青和園

施策2

暮らしを支える
サービスの充実

訪問系サービスや日中活動系サービスの充実を図り、個々のニーズに対応した社会参加や自立を支援・促進します。

主な事業 ・ホームヘルパー（居宅介護・重度訪問介護）及び訪問入浴サービス
・ガイドヘルパーによる支援 ・福祉タクシー料金助成事業
・日中活動系サービス（生活介護・療養介護・自立訓練）の提供 など

施策3

安全・安心な
生活環境の整備

災害・感染症等の緊急時対応や地域の防犯体制の充実を図るとともに、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。

主な事業 ・感染防護用の物資の備蓄 ・ヘルプマーク、ヘルプカードの配布
・柏市防災福祉 K-Net ・「福祉のまちづくり」基準の適合指導 など

柱3 みんながその人らしく社会参加できる共生のまちづくり

障害者の就労や社会参加を推進するための支援強化や拠点の整備、共生意識の醸成により、誰もがその人らしく生き生きと社会参加できる共生のまちづくりを目指します。

重点

施策1
就労支援の強化

市のチャレンジド雇用を含め、就労支援機関や雇用関連機関等との連携による障害者雇用の促進を図るとともに、工賃向上の取組を強化し、障害者が安心して働ける環境づくりを推進します。

◎重点施策

取組1 就労支援体制の充実〔①障害者雇用の促進〕

個々の状況に応じ、官民連携による、就労相談や職業能力評価、就労訓練や就職活動支援、職場定着支援まで一貫した支援を行います。

主な事業 ・障害者就業・生活支援センター等との連携による就労相談事業

チャレンジド写真

重点

施策2
機能の整備による社会参加・交流事業の推進

教育福祉会館に新たに設置する総合相談窓口と連携し、障害者等社会参加・就労支援事業を実施、多様な社会参加の場づくりを進めます。また、スポーツ・文化芸術活動等への参加を促進し、障害者が地域でいきいきと活動できる環境を整えます。

◎重点施策

取組1 多様な社会参加・交流の場の拡充

〔①社会参加・就労支援の場としての教育福祉会館の活用〕

〔②交流・居場所づくりとしての教育福祉会館の活用〕

障害者やサービスにつながっていない方等、さまざまな方が社会参加できる機会を創出するとともに、障害者団体の自主的な活動支援や障害者へのゆるやかな居場所づくりを進めます。

福祉喫茶写真

主な事業 ・障害者等社会参加・就労支援事業 ・障害者等社会参加コーディネート事業
・福祉喫茶コーナーの運営 ・障害者活動センター運営事業 など

施策3
共生意識の醸成と
支え合いの地域づくりの推進

障害への理解を深めるための啓発・交流、福祉教育の充実により共生意識を醸成するとともに、ボランティア活動の推進等により、障害者が地域とつながり、支え合いや協働により暮らせる共生社会の実現を目指します。

主な事業 ・障害理解・啓発イベントの実施 ・障害者支援ボランティア養成講座の開催 など

柱4 みんなが健やかに成長できる共生のまちづくり

ライフステージに応じた切れ目のない支援と課題となっている医療・ケア体制の充実を図り、誰もが健やかに安心して成長できる共生のまちづくりを目指します。

施策1 乳幼児期における 支援の充実

一人一人の障害や発達状況に応じ、障害の早期発見から健やかな成長のための療育支援の充実を図ります。また、こども園・幼稚園・保育園等へ専門職員の派遣や受入体制・相談支援の強化をします。

主な事業 ・乳児健康診査 ・ライフサポートファイルの活用促進 ・保育所等訪問支援事業
・児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援の充実 など

施策2 学齢期における 支援の充実

インクルーシブ教育システムの更なる充実に向け、「多様な学びの場」と支援の充実や教育環境の整備、教職員の専門性向上などに取組みます。また、ニーズが高い放課後等デイサービスなどの充実に向け、質の向上に必要な指導を行います。

主な事業 ・「多様な学び場」と支援の充実 ・障害に配慮した教育環境の整備
・特別支援教育に関する研修 ・放課後等デイサービス・地域生活支援事業の充実 など

重点

施策3 医療・ケア体制の 充実

近年増加する医療的ケアを必要とする障害児者や重度の肢体不自由児者とその家族が、地域で安心して暮らすことができる支援体制を構築します。また、課題となっている長期入院中の精神障害者の地域移行・地域定着を支援する体制を図ります。

◎重点施策

取組1 医療的ケア等の支援体制〔①医療的ケア等に係る相談支援や人材育成〕

相談支援やケアに携わる職員の育成と関係機関の連携強化に取り組めます。

主な事業 ・柏市障害児等医療的ケア支援連絡会の開催
・喀痰吸引等の特定行為ができるホームヘルパーの育成

写真

取組2 精神障害にも対応した支援及び医療サービス等の充実

〔①精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築〕

精神障害者の地域での生活を支えるために保健・医療・福祉・地域等の関係機関と連携し、地域生活支援拠点等における相談・地域移行・地域定着支援及び自立生活訓練に取り組めます。また、ピアサポーター活用による支援等を進めます。

主な事業 ・精神障害等にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業
・専門職による精神保健福祉に関する相談支援 ・地域移行支援・地域定着支援の利用促進

9 障害福祉計画（障害福祉サービスの目標）

1 計画の策定に当たって

障害福祉計画及び障害児福祉計画は、障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業を提供するための体制確保が、総合的かつ計画的に行えるように策定するものです。策定に当たっては、国が策定する「基本指針」に基づく必要があります。

第6期柏市障害福祉計画及び第2期柏市障害児福祉計画を策定するに当たっては、提供体制の確保にかかる目標として、7つの「成果目標」を設定すること、成果目標を達成するために、障害福祉サービスの利用人数や利用日数に係る「活動指標」を設定することが求められています。あわせて、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟な形態により事業を実施する「地域生活支援事業」の見込量も設定します。

2 国の基本指針の概要

■基本指針について

障害福祉施策に関する基本的事項や成果目標等を定めるもの

■基本指針の理念

自立と共生の社会を実現、障害者が地域で暮らせる社会に

■第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本指針見直しの主なポイント

- ・地域における生活の維持及び継続の推進
- ・福祉施設から一般就労への移行等
- ・「地域共生社会」の実現に向けた取組
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・発達障害者等支援の一層の充実
- ・障害児通所支援等の地域支援体制の整備
- ・相談支援体制の充実・強化等
- ・障害者の社会参加を支える取組
- ・障害福祉サービスの質の向上
- ・障害福祉人材の確保

3 7つの成果目標

国の基本指針に基づき、7つの成果目標について2023年度末の目標を設定します。

※7つの成果目標を達成するため、9つの活動指標について、サービス量を見込みます。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(2) 精神障害にも対応した
地域包括ケアシステムの構築

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

(5) 障害児支援の提供体制の整備等
《障害児福祉計画》

(6) 相談支援体制の充実・強化等 <新規>

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させる
ための取組に係る体制の構築 <新規>

4 基本目標（4つの柱）ごとの障害(児)福祉計画

柱1 みんなで守り寄り添う共生のまちづくり

■柱1に関連する成果目標

(6) 相談支援体制の充実・強化等 <新規>

各市町村又は各圏域で、相談支援体制の充実・強化に向けた体制を確保します。

目標値①	総合的・専門的な相談支援の実施	→ 有
目標値②	相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言回数	→ 100回
目標値③	相談支援事業者の人材育成の支援件数	→ 10件
目標値④	相談機関との連携強化の取組の実施回数	→ 19回

■成果目標（6）を達成するための活動指標

(4) 相談支援関連

(単位：人/月)

障害福祉サービス等の利用計画を作成し、ケアマネジメントを行います。また、地域生活に移行する、継続するための相談や支援を行います。

項目	実績 (2019)	見込 (2023)	増減
計画相談支援	446	671	8%増/年
障害児相談支援	130	205	8%増/年
地域移行支援	2	5	1人増/年
地域定着支援	0	3	1人増/年

(8) 相談支援体制の充実・強化のための取組 <新規>

障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施します。また、地域における相談支援体制を強化するため、地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言、地域の相談支援事業者の人材育成の支援及び地域の相談機関との連携強化の取組を実施します。

※具体的な活動指標は成果目標として設定したものと同様です。

■柱1に関連する地域生活支援事業（必須事業分）

項目	単位/年	実績 (2019)	見込 (2023)	
・相談支援事業				
・成年後見制度利用支援事業				
・成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度利用支援事業	人	6	12
・意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業	相談件数	2,560	3,200
・手話奉仕員養成研修事業	手話通訳者派遣事業	派遣件数	563	740
※相談支援事業及び成年後見制度法人後見支援事業はいずれも実施	要約筆記者派遣事業	派遣件数	49	137
	手話奉仕員養成研修事業	講習修了	10	35

柱2 みんなで支え安心して暮らせる共生のまちづくり

■ 柱2に関連する成果目標①

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

福祉施設に入所している人が地域生活に移行できるような体制を整えます。

目標値①	施設入所者の地域生活への移行	→ 2人（施設入所者数の1%）
目標値②	施設入所者の削減	→ 1人（削減率0.5%）

■ 成果目標（1）を達成するための活動指標

(1) 訪問系サービス

(単位：人/月)

自宅における介護や外出時の支援等を行います。

項目	実績 (2019)	見込 (2023)	増減
居宅介護	448	537	4%増/年
重度訪問介護	32	42	3人増/年
同行援護	79	81	2人増
行動援護	5	12	2倍増

(2) 日中活動系サービス

(単位：人/月)

自立した生活に必要な介護や、生産活動に必要な訓練等を行います。

項目	実績 (2019)	見込 (2023)	増減
生活介護	623	655	2%増/年
自立支援（機能訓練）	1	1	横ばい
自立支援（生活訓練）	14	14	横ばい
療養介護	28	27	横ばい

(3) 居住系サービス

(単位：人/月)

自立した生活に必要な介護、生産活動や就労に必要な訓練等を行います。

項目	実績 (2019)	見込 (2023)	増減
自立生活援助	0	3	1人/年
共同生活援助	295	385	6%増/年
施設入所支援	187	186	0.5%減

■ 柱 2 に関連する成果目標②

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

地域生活支援拠点について、各市町村又は各圏域に 1 つ以上の確保と機能の充実を図ります。

目標値 地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数
→ 1 回/年

■ 成果目標 (3) を達成するための活動指標

(3) 居住系サービス (地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数)

障害者の特性や地域性を考慮しつつ、利用の実態を把握し、運用状況を検証及び検討する機会を設けます。

※具体的な活動指標は成果目標として設定したものと同様です。

■ 柱 2 に関連する成果目標③

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組にかかる体制の構築 <新規>

各都道府県や各市町村において、サービスの質の向上を図るための体制を構築します。

目標値① 県が実施する障害福祉サービス等に係る研修や
県が市職員に対して実施する研修への参加人数 → 20 回

目標値② 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有回数 → 1 回

目標値③ 各サービス事業者等に対する指導監査の適正な実施と
その結果を関係自治体と共有する回数 → 回数設定なし

■ 成果目標 (7) を達成するための活動指標

(9) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組 <新規>

※具体的な活動指標は成果目標として設定したものと同様です。

■ 柱 2 に関連する地域生活支援事業 (必須事業分)

・ 日常生活用具給付等事業 ・ 移動支援事業 ・ 地域活動支援センター機能強化事業	項目	単位/年	実績 (2019)	見込 (2023)
	介護・訓練支援用具	件/年		23
自立生活支援用具			43	48
在宅療養等支援用具			49	48
情報・意思疎通支援用具			42	49
排泄管理支援用具			741	797
住宅改修費			5	8
移動支援事業	人/月		309	347
地域活動支援センター機能 強化事業 (市内)	実施か所 人/月		6 197	6 190

柱3 みんながその人らしく社会参加できる共生のまちづくり

■ 柱3に関連する成果目標

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

就労移行支援事業等の利用を経て一般就労に移行できるような体制を整えます。

- 目標値①** 2023年度中に福祉施設から一般就労への移行者数
→ 83人(2019年度実績65人の1.27倍)
- 目標値②** 2023年度末の就労移行支援事業から一般就労への移行者数
→ 77人(2019年度実績59人の1.30倍)
- 目標値③** 2023年度末の就労継続支援A型事業から一般就労への移行者数
→ 6人(2019年度実績3人の2倍)
- 2023年度末の就労継続支援B型事業から一般就労への移行者数
→ 6人(2019年度実績3人の2倍)
- 目標値④** 2023年度中における就労定着支援事業の利用者数
→ 64人(目標値②の8割)
- 目標値⑤** 2023年度中における就労定着率が8割以上の事業所の割合
→ 80%

■ 成果目標(4)を達成するための活動指標

(2) 日中活動系サービス

(単位:人/月)

生産活動や就労に必要な訓練の他、求職活動に必要な支援や企業や関係機関との連絡等を行います。

※就労定着支援の見込は成果目標と同様です。

項目	実績 (2019)	見込 (2023)	増減
就労移行支援	123	155	5%増/年
就労継続支援A型	150	211	8%増/年
就労継続支援B型	470	525	3%増/年

■ 柱3に関連する地域生活支援事業(必須事業分)

上記の成果目標及び活動指標には関連しませんが、柱3(施策2及び施策3)に関連する地域生活支援事業として、下記の事業があります。

- ・理解促進研修・啓発事業
- ・自発的活動支援事業

※いずれも実施

写真, イラストなど

柱4 みんなが健やかに成長できる共生のまちづくり

■ 柱4に関連する成果目標①

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神病床を退院する精神障害者が地域で暮らせるための体制を構築します。

目標値① 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数

目標値② 精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳以上，65歳未満）

目標値③ 精神病床における早期退院率（入院後3か月時点，6か月時点，1年時点）

※いずれも数値目標は県が設定する事項となりますが，市では県や医療機関等の関係機関と連携を図ることにより，退院する精神障害者が円滑に地域生活に移行できるよう体制を整備します。

■ 成果目標（2）を達成するための活動指標

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 <新規>

障害圏域ごとに保健・医療・福祉の関係者による協議の場を設置し，参加人数や，協議の場における目標設定及び評価の実施回数を設定します。また，精神障害者が利用する各サービス利用者数の見込を設定します。

項目	実績 (2019)	見込 (2023)	増減
協議の場			
開催回数（単位：回）	-	7	-
参加人数（単位：人）	-	173	-
目標設定及び評価回数 （単位：回）	-	1	-
精神障害者のサービス利用（単位：人/月）			
地域移行支援	-	2	-
地域定着支援	-	2	-
共同生活援助	-	6	-
自立生活援助	-	2	-

写真，イラストなど

写真，イラストなど

■ 柱4に関連する成果目標②

(5) 障害児支援の提供体制の整備等《障害児福祉計画》

障害児に対する支援提供体制を整備します。

目標値① 児童発達支援センターの設置

目標値② 保育所等訪問支援の充実

目標値③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

目標値④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

※本市では既に全項目について設置・確保の対応済です。

■ 成果目標(5)を達成するための活動指標

(5) 障害児福祉サービス《障害児福祉計画》

1) 障害児通所支援

(単位：人/月)

支援が必要な障害児に指導や訓練、支援を行います。また、保育所等を訪問し、保育所等の職員に対し、専門的な支援を行います。

項目	実績 (2019)	見込 (2023)	増減
児童発達支援	437	697	10%増/年
医療型児童発達支援	28	27	横ばい
放課後等デイサービス	666	940	8%増/年
保育所等訪問支援	42	50	6%増/年
居宅訪問型児童発達支援	0	1	1人増

2) 障害児入所支援

入所した障害者に対し、保護や日常生活の指導、自活に必要な知識や技能の訓練等を行います。
※措置入所の実績値は市では利用者数の把握が困難であり、把握可能なシステム上の請求実績はないため、数値は見込んでいません。

3) 障害児相談支援

(単位：人/月)

障害児通所支援を利用する児童を対象に、利用計画を作成し、ケアマネジメントを行います。また、医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターは配置します。

項目	実績 (2019)	見込 (2023)	増減
障害児相談支援	130	205	8%増/年
コーディネーター配置人数	5	8	1人/年

ノーマライゼーションかしわプラン【概要版】

発行 柏市 編集 柏市保健福祉部障害福祉課
〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
TEL 04-7167-1136 FAX 04-7167-0294

(表紙の説明文)

計画書本編は、市の行政資料室（柏市役所内）、図書館及び市のホームページでご覧いただくことができます。